

# REIMEI

一般社団法人日本PVプランナー協会会報誌

## 黎明 Vol.41 2026新春号

### Contents

#### 特集 第13回全国会員大会

- ・理事長挨拶
- ・2025年度協会施策方針発表
- ・来賓挨拶・基調講演
- ・表彰式・情報交換会



#### 一般社団法人 日本 PV プランナー協会 理念

私たちは、太陽光発電のEPC・O&M事業者の団体として、2050年の脱炭素社会の実現に向け、太陽光発電の健全な市場発展に努めます。

その為には

- 1、太陽光発電の長期安定電源・主力電源化に貢献します。
- 1、事業者団体としての政策提言や意見の発信を行います。
- 1、PVプランナー、PVシステムインテグレーター、O&M技術者の育成を行います。
- 1、資格認定や技術研修会により、施工技術を確立し、会員施工ネットワークを構築します。
- 1、施工・保守点検技術と太陽光発電に関連する周辺技術の向上を図り、安全・安心な太陽光発電設備を提供します。
- 1、会員同士の交流を図り、お互いの知見を共有できる環境の向上を図ります。
- 1、Webサイト等を通じた正しい情報の発信に努めます。

これらの活動を通じて、次世代に繋がる持続可能で豊かな社会を作ることを目指してゆきます。

#### 会報誌発行の変更

1月新春号・4月春号・7月夏号・11月秋号と年4回発行の会報誌について、理事会において電子版への移行の検討が行われましたが、当面は紙ベースでの発行継続となりました。ただし、2026年からは1月新年号・6月初夏号・10月秋号の年3回（予定）に変更しての発行となります。

今後ともご愛顧のほど宜しくお願ひいたします。

#### 事務局だより

当協会も法人化から14年目を迎えております。その間、住宅用施工団体→FIT 野立て事業者育成→販売事業強化育成→自家消費事業者育成と経てまいりました。また太陽光発電以外の地熱発電、水力発電、小型風力発電、地熱ヒートポンプ利用、バイオマスガス発電など多様な勉強会・見学会も実施しましたが、やはり日本に合うのは太陽光発電となった気がします。

今後は施工技術者の育成が急務であり、特に建物設置・壁面設置・ペロブスカイト設置かと考え

ます。令和8年はそういった意味で新たな活動に踏み出す所存です。

まずは一歩踏み出し検証し改善を図ってゆきたいと思います。

（事務局長 大槻）



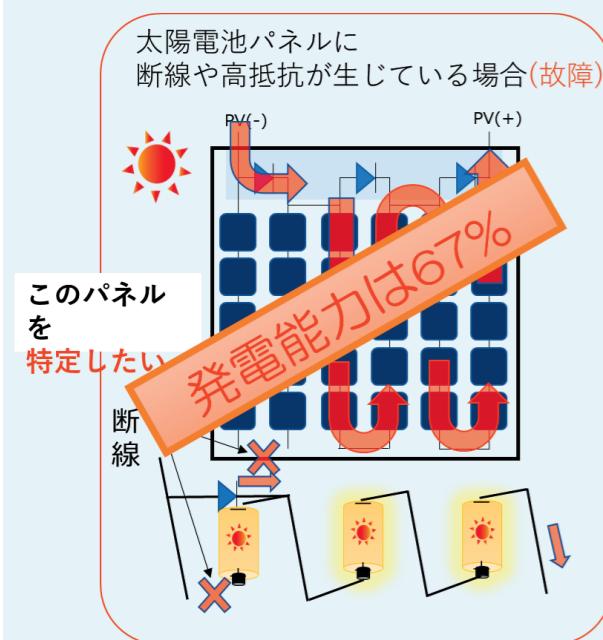
お問い合わせは…



#### 一般社団法人 日本 PV プランナー協会

〒101-0061  
東京都千代田区神田三崎町3丁目2番13号  
秋和ビル202号室  
TEL : 03-6256-9970 / FAX : 03-6256-9971  
Web <https://pv-planner.or.jp>  
Mail [support@pv-planner.or.jp](mailto:support@pv-planner.or.jp)

制作・編集：(株)電設出版



# Solamente

太陽光パネルのメンテナンスツールは ソラメンテ

お問い合わせ

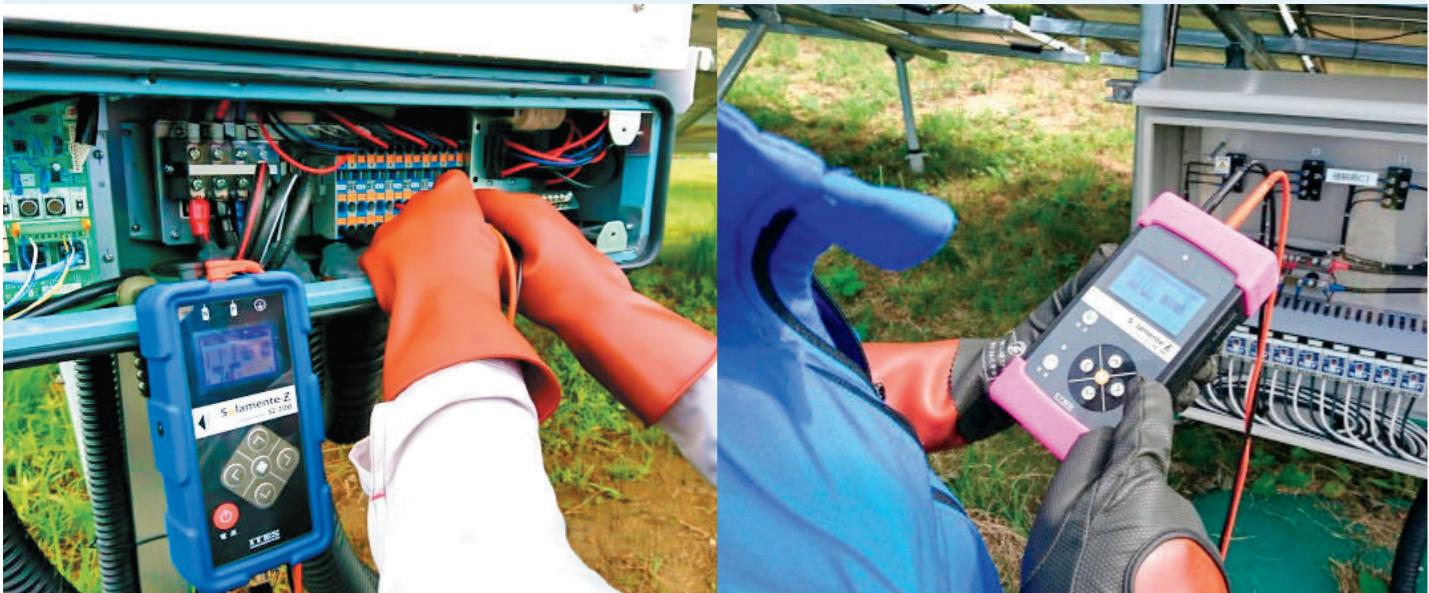
東洋計測器株式会社 TEL. 03-3255-8035  
FAX. 03-3255-8076

〒101-0021 東京都千代田区外神田1-3-12 計測器ランドビル

URL:<https://www.keisokuki-land.co.jp/>

株式会社 アイテス

〒520-2151 滋賀県大津市栗林町1番60号  
製品開発 TEL.077-599-5040 FAX.077-544-7712  
URL:<https://www.solamente.biz/> e-mail:sales02@ites.co.jp



2026年3月より 協会ホームページを更新します

### 会員専用ページの開設

会員専用ページとしてパスワードにてアクセスになります

#### ◇施工ネットワークの構築

まずは自家消費施工ネットワーク（発注依頼↔受注承諾）を会員企業向けに公開します。順次、O&Mネットワーク等も構築してまいります。

#### ◇経産省審議会情報公開（4月末より公開開始予定）

経産省の審議会は毎年4月から始まり、11月におおよそ意見が出され翌2月にまとめが出ます。審議会によって法令改正が行われますので、審議会を追っていくことで翌年の情報が入手可能です。経産省審議会（太陽光発電関連）を4月から順次掲載（解説）することで会員の皆様に適切な情報を共有したいと思います。

#### ◇会員企業社員研修用セミナー映像・資料の公開

現行の「HPセミナー映像視聴はこちら」を会員企業様の社員研修に使っていただけるようにリニューアル更新していきます。1月～2月の分科会にて過去の映像資料を見直して更新・追加等を決定し、4月からのWEBセミナーの題材とともに会員企業の社員教育に役立つよう全体をリニューアルし更新してまいります。

### 2026年4月からの研修会企画

以下の3つのWEB研修会を企画し進めてまいります

#### ①新入社員向けWEBセミナー

(4月～5月開催予定)

- ・太陽光発電システムの基礎
- ・日本のエネルギー政策と太陽光発電の未来

#### ②各種屋根施工に関するWEBセミナー

(5月以降順次企画開催予定)

#### ③設計施工ガイドライン研修会

(建物設置型・壁面設置型・ペロブスカイト設置型（予定）)

# 「第13回全国会員大会」「情報交換会」開催

2025年11月21日、「第13回全国会員大会」が東京・渋谷のシダックスカルチャーホールで開催されました。「情報交換会」は渋谷エクセルホテル東急で行われ、協会員のみなさまをはじめ多くの関係者の方々にご出席いただき大盛況となりました。

## 理事長挨拶



一般社団法人日本PVプランナー協会  
理事長 森上寿生

第7次エネルギー基本計画の目標を達成するために太陽光発電の設計施工、O&A技術の質と量の向上が不可欠です。そのため、当協会では4月に理念を改定しまして、この理念を実行するための準備委員会を9月に新設し、具体策の検討をスタートしました。一方で、自然破壊の問題により太陽光発電に対して一部にネガティブな印象が持たれています。今までの太陽光発電が投資対象であったことが問題の一端ではありますが、これからは脱炭素社会の実現によって地球環境問題の解決に資すること、エネルギー自給率を向上し安全保障問題に貢献すること、法律に則した新しい設計施工の実現などをご理解いただき、太陽光発電に対してニュートラルな印象をもっていただくことが必要と考えています。各省庁様、各協会様などと情報を共有しながら、太陽光発電が長期的に健全に発展していくことで脱炭素社会の実現に貢献できると考えております。

## 2025年度 協会施策方針発表



一般社団法人日本PVプランナー協会  
専務理事 馬上丈司

2025年度の協会施策方針を発表させていただきます。4月に理念を転換し、根本的なところを変えました。方向性としては2050年に脱炭素社会を実現するため、協会としてはどのようなアクションが必要か、ということで全部で7つの項目を設定しました。特に太陽光発電の長期安定電源化、主力電源化が計画されている中で、協会としては施工やO&Mを中心に新たな理念を設定しています。理念の具現化に向けた検討事項、目下の課題は、人手不足の中、太陽光発電の設計施工、O&M、リパワリングの技術者を今後どのように確保していくか、ということです。また、事業者間のネットワークの構築、現場の立場からの政策提言の方法など議論を重ねています。今期は情報提供を拡充してきた一年でした。それを踏まえて、情報提供をより体系化していくと同時に、会員様の社員研修の充実・支援を行ってまいります。今、太陽光発電の導入量が増えてきており、産業として確立してきています。太陽光発電を社会に定着させていかなければならぬと考えています。それが将来社会に豊かな世界を残すことにつながります。

## 来賓挨拶



一般社団法人 太陽光発電協会（JPEA）  
事務局シニアアドバイザー

杉本完蔵 氏



一般社団法人 再生可能エネルギー  
長期安定電源推進協会（REASP）

事務局長 奥山 卓 氏

太陽光発電協会の目的は日本PVプランナー協会様と同じ「太陽光発電の普及」です。そのため日本PVプランナー協会様とは密に一緒に協力しながら活動させていただいている。太陽光発電は地域の方と一緒に進める事業です。そういう意味では皆様は地域の方に一番近いところで活動されている「地域密着のコンシェルジエ」といえると思います。今や太陽光発電は作るだけではなく長期電源として一緒に考えていくものです。たとえば効果的なリパワリングはお客様自身の価値を生み出しますので、地域の皆さんに提案するべきだと思います。強いインフラを作っていくのは皆さんの務めであり、太陽光発電協会はぜひサポートさせていただきたいと思っております。

長期電源開発委員会、電源活用委員会、電源安定化委員会、洋上風力委員会の4つの専門委員会で活動しています。現在、会員は159団体、4割が大手の発電事業者です。経済産業省の審議会に登壇提言させていただいたり、また、各自治体をまわって講演し、再エネの普及活動をしております。住民説明会がスムーズに行えるよう説明会のチェックリストの作成と公表、会員のアンケート結果の公表、なども行っております。ケーブル盗難に対する取り締まりの強化と法制化のお願いもしていまして6月にできた新しい法律によって盗難が減ったことを嬉しく思っています。その他、防犯ガイドラインの作成、営農型太陽光の見学会、洋上風力発電のシンポジウム、「再エネの日」のイベント、再エネに関する女性だけの交流会など、さまざまな活動を行っております。





## 基調講演Ⅰ

### 太陽光発電を巡る政策動向について (今後の重要施策全般)

経済産業省 資源エネルギー庁  
省エネルギー・新エネルギー部  
新エネルギー課  
課長補佐 野田康一 氏

太陽光発電の今後の重要施策についてお話をさせていただきます。

現在の日本は半導体工場の新規立地やデータセンター需要にともない電気需要が約20年ぶりに増加していく見通しとなっています。脱炭素電源の供給力を抜本的に強化しなければ、電力の供給は不安定となります。発表された第7次エネルギー基本計画では脱炭素電源の拡大と系統整備が掲げられました。「再生可能エネルギーの主力電源化」「地域との共生」「国民負担の抑制」「出力変動への対応」「使用済み太陽光パネルへの対応」などの課題が挙げられ、その課題に対して「事業規律の強化」「FIP制度や入札制度の活用」「地域間連系線の整備」「蓄電池の導入」「ペロブスカイト太陽電池の開発」などの実施・実現の重要性が強調されています。

現在、屋根設置型太陽光に注目しています。比較的地域共生がしやすく、自家消費型で系統負荷が小さい特長があります。また、住宅トップランナーアイデア制度は、市場で流通するよりも高い省エネ性能の目標を掲げ、省エネ性能の向上にかかるコストの縮減・技術力の向上を図り中小事業者が供給する住宅も含めた省エネ性能の底上げを図ります。

一方、発電事業実施後の適正な廃棄・リサイクルに対する地域の懸念が高まっています。これに対する対応として廃棄等費用積立制度を設けています。対象は10kW以上の事業用太陽光発電設備で、源泉徴収のような外部積立となっています。

再生可能エネルギーの長期安定電源化に向けた課題解決の一つとして、「長期安定適格太陽光発電事業者」認定制度があります。再エネの長期安定電源化に向けて、適切な再投資等を行なながら、次世代にわたって太陽光発電を社会に定着させる役割を担うことのできる責任ある太陽光発電事業者について、「長期安定適格太陽光発電事業者」として、経済産業省が認定するものです。2025年4月1日より認定申請を受付開始しました。

出力制御についてお話をします。電力系統においては、常に電気を使う量と発電する量（需要と供給）のバランスを維持することが必要です。このバランスが崩れると周波数に乱れが生じ、最悪の場合は大規模停電につながります。そのため、優先給電ルールに基づき、火力電源の出力制御や連系線、揚水、蓄電池の活用等の対応を図りつつも、なお供給が需要を上回る場合、再エネ電源の出力制御を行ないます。出力制御対策パッケージに基づき、さまざまな出力制御対策を行っています。また、FIP制度を活用する事業者は、例えば、市場価格が低い時間帯に蓄電池等に蓄電した電気を市場価格が高い時間帯に供給することが期待されます。

次世代型の太陽光発電にも力を入れています。なかでもペロブスカイト太陽電池に関しては量産体制の構築を目指して、強力に投資促進します。



## 基調講演Ⅱ

### 地域と共生した太陽光発電の 最大限の導入に向けて

環境省地球環境局 地球温暖化対策課  
課長補佐 福田朋也 氏

のです。

#### 「営農型太陽光発電」

営農型太陽光発電は着実に増えています。優良なモデルを創出し、これを水平展開していきます。「公共施設への率先導入」

これは政府の実行計画です。2030年までに設置可能な政府保有の建築物の約50%以上に太陽光発電設備を設置し、2040年度までに100%を目指します。

#### 「民間企業等による自家消費型太陽光の導入促進」

民間企業の自家消費型太陽光発電の導入も温室効果ガス削減の有効な手法の一つです。2030年度までに10GWの導入を目指しています。国民の行動変容を促し、市場連動型の電力メニューなどを活用しながら昼の余剰電力の有効活用を促していきます。住宅に関してはZEH住宅を政策的に誘導していこうと考えております。

#### 「ペロブスカイト太陽電池の社会実装」

経済産業省と連携しながら「需要創出」に向けた取組を進めています。政府が保有する建築物等への率先導入と地方自治体を含む需要家向け導入支援事業を行います。

#### 「バリューチェーンの脱炭素化」

自社の持っているサプライチェーンのCO<sub>2</sub>排出量を減らすことが国際的潮流となっています。これが企業競争力にも直結することになります。「計画的かつ適正な廃棄・リサイクルの実施」

しっかりとリサイクルを回していくことを制度化していきたいと考えています。



### 基調講演III

#### 望ましい営農型太陽光発電に関する検討会より 2026年の施策について

農林水産省 大臣官房  
環境バイオマス政策課 再生可能エネルギー室  
室長 栗田徹氏

日本の国土面積当たりの太陽光発電の導入量は主要国の中で最大級です。平地面積でみるとドイツの2倍となっています。太陽光発電設備は順調に導入されています。

一方、再生可能エネルギーはその導入によって経済的メリットが生成されなければいけません。また、農林漁業の課題解決に活用することが可能です。

立地地域におけるさまざまなトラブルが依然として発生しており、2024年に改正再エネ特措法が施行されました。土地開発に関わる許認可について手続きの厳格化、関係法令に違反した場合、FIT/FIP交付金を留保するなど罰則を厳しくするとともに、説明会の開催など周辺地域への事前周知の要件化が明記されました。

営農型太陽光発電とは、一時転用許可を受け、支柱を立てて、上部空間に太陽光発電設備を設置し、営農を継続しながら発電を行う事業です。

営農型太陽光発電設備を設置するための農地の一時転用許可件数は、2022年度までに5,351件、農地面積は1,209.3haとなっています。

栽培作物は、観賞用植物が36%、野菜等が29%、果樹が13%。作物別にみると、さかき・しきみが32%、みょうがが7%となっていて、遮光することを前提とした特徴的な作物が多く栽培されていることがわかります。設置者は発電事業者が70%、農業者が30%です。

「望ましい営農型太陽光発電に関する検討会」が設立されました。営農型太陽光発電は農業と発電

を両立することで農業経営の改善にも資する取組手法ですが、下部農地で営農が適切に継続されていない事例が多く、その是正を図るため、許可基準の法定化やガイドラインの作成等を行い対応を厳格化しました。一方、現場では優良な事例の知見が少なく、望ましい取組かどうかの判断が難しいとの声があり、将来にわたり地域・農業と共生する「持続可能性の高い営農型太陽光発電」の指標を示すため、議論を深めていきたいと考えています。

以下は「検討会」の報告です。

単収が確保できている割合が高い作物は、米、大豆、そばで、作付け面積が上位のさかき、ブルーベリーについては育成中と報告され、収量がないところが多くなっています。これは営農型太陽光発電をやるためにえらばれた品種ではないかとも考えられます。

収穫が2割以上減収した理由は「水やり不足」「定植時期が遅れた」「肥料不足」「販路がない」「他の仕事で忙しい」など、農業を知らない、あるいは甘くみてしまっている人が多い結果なのではないかと推測されます。

検討会委員からは「対象とする栽培品目を食用作物とする」「作物への日射量にはさまざまな要因が働くため遮光率だけの議論は難しい」「発電事業を行う手段として農業に参入した者が多いので、営農が継続されない場合には厳格に対応する」「営農者が発電事業を行う場合でも経営感覚が必要」など貴重な意見が出されました。



### 基調講演IV

#### ペロブスカイト太陽電池の新施工法 「シート工法」について ～日揮の目指す「どこでも発電所」～

日揮株式会社 未来戦略室  
マネージャー 永石暁氏

今年はペロブスカイト元年と位置付けられており、いよいよ実装の段階に入っています。

ペロブスカイトは「軽い薄い曲がる」「低コスト製造」「原料はヨウ素」という特長があり、日本国内でサプライチェーンを構築できることが強みです。当社はペロブスカイトに代表される次世代型太陽電池の早期社会実装に取り組んでいます。

ペロブスカイトを分類すると「単結合型」「タンデム型」「シースルーラー型」があり、それぞれ「ガラス型」と「フィルム型」に分かれます。

2040年度の太陽光発電の導入目標は170～220GWであり、そのうちペロブスカイトが占める割合は約1割の20GWです。

従来型のシリコン太陽電池では、屋根置き太陽光発電設備の資本費のうち、施工コストの占める割合は3割程度であるため、ペロブスカイトの競争力を高めるためには施工コストの削減も重要な要素となります。

施工場所は屋根と壁面が考えられますが、コスト面・発電面・施工面・社会共生面において、いずれも屋根の方が有利です。経済性の観点により屋根から導入が進み、発電コストの低下とともに壁面や窓への導入が進むと見込まれます。

建築基準法においても設置方法の分類が整理されていて、建材一体型は建物そのものとなるので防火関係規定が適用されます。太陽光パネルをビスや接着剤で設置する直接設置型も同様です。架台等を用いて設置する架台設置型は建物にとって

は設備となるので規定を受けません。直接設置においては燃焼性状を踏まえた消防法への対応と建物のメンテナンス手法が求められ、架台設置においては新たな設置施工方法の場合は構造安定性を評価する手法や標準化・規格化が求められます。採用にあたっては重要です。

ペロブスカイトの設置自由度を活かして、耐荷重性の低い建物屋根に対して軽量性や着脱性を工夫したり、建物壁面においては足場コストを回避しながら採光との棲み分けを工夫したり、さまざまな設置施工の取組が行われています。

また国は実装に関して、フィルム型を先行して支援し、今後はガラス型やタンデム型も支援していく動きです。メガソーラーは適地が減っていることから工場等の屋根置き太陽光の設置目標義務化も促します。

各種太陽電池は当面重量制約のある市場セグメントで棲み分けると予想されます。

独自のシート状架台を用いた製品開発を開始しました。「施工コストは従来比35%減目標（折板屋根において）」「多様な場所に設置可能な架台システムの開発」に向かいます。

当社のコンセプトである「どこでも発電所」についてご説明します。建物を再エネの資産に変える新しい太陽光発電所の形です。フィルム型太陽電池を独自開発したシート工法で設置します。シート工法とは耐荷重性の低い大規模屋根に適した工法で、軽量で着脱容易、施工性がよい、耐風性が高いなどの特長があります。

## 表彰式

### 2024年度

#### 最優秀会員賞

近畿・北陸エリア  
株旭テクノロジー  
代表取締役 幸長保之 氏

※当日は伊藤氏が代理で受賞



代理：伊藤氏

#### 協会員専用保険表彰

(株)インシュアランスサービスと協会共催による表彰  
(株)インシュアランスサービス星野部長、協会森上理事長より授与



ミナト電気(株)

(株) MG プラン



(株)コクホーシステム

Solvvy(株)

#### インシュアランスサービス賞

付帯保険申込件数と保険損害率を評価し選出

株MGプラン  
株グリーンエナジー・ファシリティーズ  
ミナト電気株

#### インシュアランスサービス準賞

インシュアランスサービス賞に準じ選出

株エイワット  
株コクホーシステム  
株ホームズ・アット・ソーラー  
Solvvy(株)

## 情報交換会



理事長挨拶  
森上理事長



乾杯ご発声  
(一社)日本太陽エネルギー学会  
太和田名誉会長



司会：関東エリアマネージャー  
アミカブルサービス 高野氏



ご来賓挨拶  
ヤンマーホールディングス(株)  
中野室長



閉会の挨拶  
石丸副理事長